

急速充電設備整備に係る仕様書

電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車（以下、「電気自動車等」という。）が利用する急速充電設備及び付帯設備（以下、「急速充電器」という。）整備を実施する事業者（以下、「実施事業者」という。）は、この急速充電設備整備に係る仕様書（以下、「仕様書」という。）に定める事項を満たす提案を行うこと。

1 急速充電設備設置候補場所（貸付候補場所）

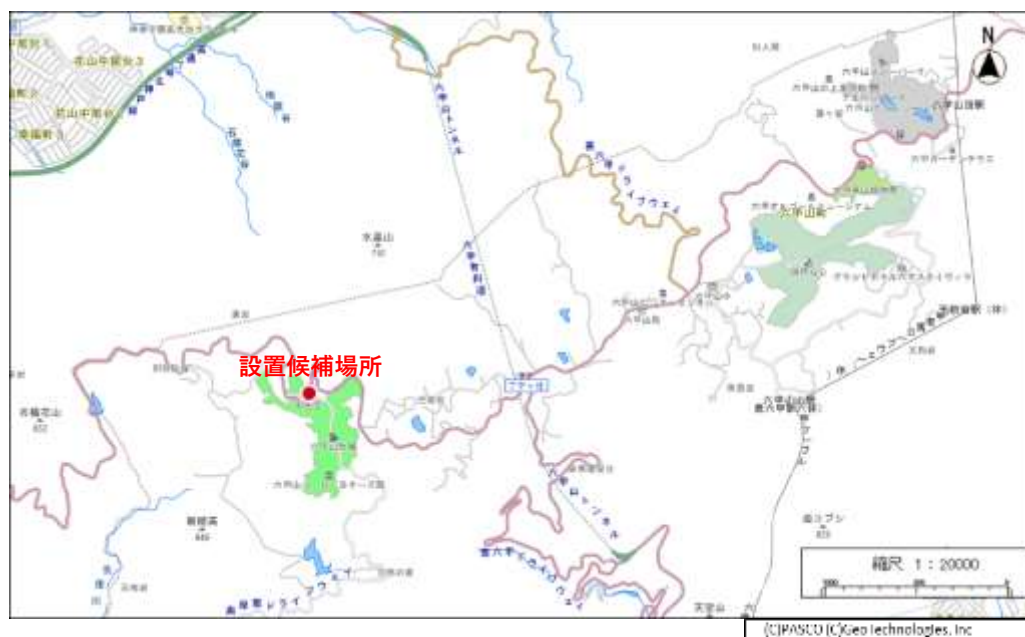
次の設置候補場所のうち、急速充電器及び電気自動車等の駐車場所の整備に必要な範囲を提案すること。なお、既設のマンホール・配管等の地下埋設設備は変更しないこと。

なお、急速充電器を利用する車両が走行場所については、神戸市立六甲山牧場（以下、「六甲山牧場」という。）の施設管理者と共用とする。

六甲山牧場（灘区六甲山町中一里山 1-1）

レストハウス東側 急速充電器用スペース（駐車場外）

設置候補場所の平面図は別紙 1 のとおり



2 急速充電器の仕様等の条件

(1) 機器の仕様

- CHAdeMO 認証を取得していること。
- 定格出力 50 kW 以上の性能を有していること。
- 充電口は 1 口とすること。
- 現金以外の決済方法を使用できること。
- 神戸市火災予防条例第 12 条の 2 の基準に合致すること。
- 予約機能を有すること。
- 塗装色は、焦げ茶色とすること。

(2) 電源

- 特例需要場所として新たに実施事業者が電気の引込を行い、電力会社と契約すること。
- 高圧受電設備の設置が必要な場合は、実施事業者が設置及び管理(電気主任技術者の選任を含む。)を行うこと。

3 急速充電器の運用等に関する条件

(1) 保守等

- 電気事業法(昭和39年法律第170号)に基づき、受電設備を含めた保守等を実施すること。
- 安全に使用できるよう、適切に保守及びメンテナンスを実施すること。
- 故障時、迅速に修理及び復旧できる体制を構築すること。

(2) 利用者からの問い合わせ・苦情時の対応

- 利用者からの問い合わせに年中無休24時間対応するコールセンター(直営以外も可)を設置すること。
- 急速充電器に関する問い合わせ及び苦情等については、全て実施事業者又はコールセンターで対応すること。
- 神戸市や六甲山牧場の指定管理者等に対して問い合わせ又は苦情等があった場合は、速やかに実施事業者又はコールセンターが対応を引き継ぐこと。

(3) その他の運営

- 充電が可能である時間は、六甲山牧場の供用時間内とすること。
なお、供用時間外は、駐車場所への入口に移動式フェンスが設置され、入出場できない。
- 待機車両が生じないように、予約機能を活用すること。
- 六甲山牧場が臨時に供用日に供用しない場合は、指定管理者等からの連絡等に基づき、予約不可能とする等の対応を行うこと。
- 利用者に対して、以下の事項を行わないよう、急速充電器本体への注意喚起分の掲示や、予約用ホームページ等で注意喚起を行うこと。
 - ① 充電場所での車両の放置(充電時間を超えた駐車、運転手が車両から離れること等)
 - ② 六甲山牧場の供用時間外での駐車
 - ③ 充電を目的としない駐車
 - ④ 付近での充電待ち(予約機能を利用するよう周知すること)
- その他、運営について神戸市及び指定管理者と覚書(案は別紙2のとおり)を締結すること。
なお、令和10年4月1日に次期管理者へ変更する予定である。

4 神戸市への情報提供

実施事業者は、急速充電器の運営等にあたり、次に掲げる事象が発生した場合は、速やかに神戸市へ情報を提供すること。

- 急速充電器の運営が停止した場合(定期的な点検や軽度な故障など、軽微なものを除く)
- 急速充電器に起因する事故が発生した場合
- 神戸市が本事業の運用状況等に係る情報提供を求めた場合

5 特記事項

- (1) 設置候補場所は自然公園法施行規則（昭和32年10月11日厚労省令第41号）第9条の12に規定される第一種特別地域であるため、環境省との国立公園事業の内容の変更の協議に伴い、環境省からの指示で急速充電器の形状や材質、色、位置の変更しなければならない可能性がある。
- (2) 急速充電器の利用車両が駐車する場所における地下埋設設備（マンホール、油槽等）については、無償で神戸市又は施設管理者の使用を認めること。ただし、地下埋設設備を供用時間内に使用し、駐車できない時間帯が発生する場合、神戸市又は施設管理者は実施事業者事前に連絡する。
- (3) 実施事業者は、関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (4) 実施事業者は、急速充電器整備に伴うリスクに対して未然に対策を講じて、適切に対処すること。
なお、実施事業者の責めに帰すべき事由により神戸市や急速充電器利用者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。
- (5) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合又は本事業に係る業務の遂行上必要と認められるものでこの仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度、本市と協議の上、業務を進めることとする。

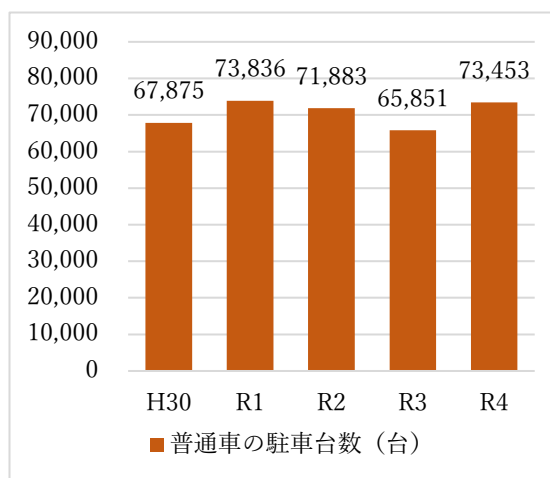
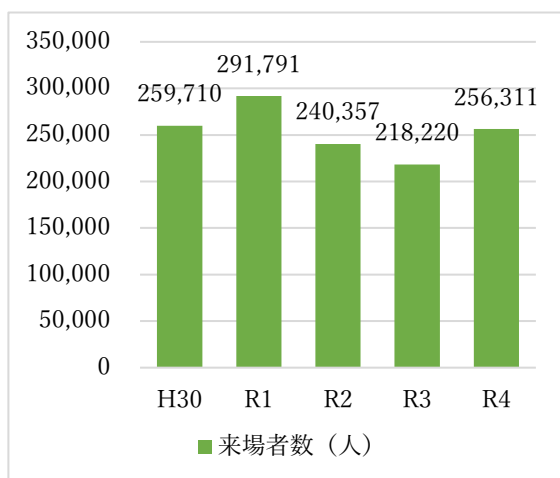
6 参考情報

(1) 設置候補場所の基本情報

- 利用可能時間及び定休日：六甲山牧場の運営に準ずる
- 収容可能台数：1台
- 駐車料金：無料
- 備考：急速充電器利用車両専用の駐車スペース（駐車場外のため駐車料金不要）

(2) 六甲山牧場の供用状況（令和6年3月時点）

- 供用時間：9時～17時（最終入場：16時30分）
- 定休日：火曜日（年末年始・冬季休業あり、夏季に無休期間あり）
- 駐車場の収容可能台数：北駐車場318台、南駐車場264台、西駐車場（臨時）218台
- 駐車料金（普通車）
平日1日当たり500円、土日祝（ゴールデンウィーク・お盆期間を含む）1,000円
- 来場者数及び駐車台数：下図のとおり



(3) 設置候補場所の周辺施設

- 六甲山・摩耶山 <https://www.feel-kobe.jp/area-guide/rokko-maya/>
- 有馬温泉 <https://www.feel-kobe.jp/area-guide/arima/>

急速充電器設置候補場所 平面図

